調査

地域と外国人の共生
～茨城県内の外国人の生活実態を探る～

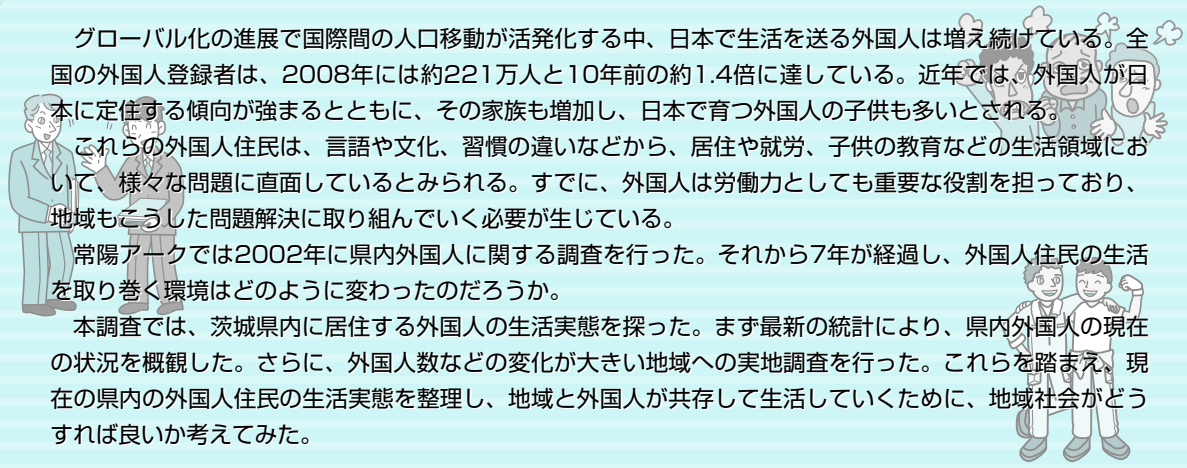

グローバル化の進展で国際間の人口移動が活発化する中、日本で生活を送る外国人は増え続けている。全国の外国人登録者は、2008年には約221万人と10年前の約1.4倍に達している。近年では、外国人が日本に定住する傾向が強まるとともに、その家族も増加し、日本で育つ外国人の子供も多いとされる。

これらの外国人住民は、言語や文化、習慣の違いなどから、居住や就労、子供の教育などの生活領域において、様々な問題に直面しているとみられる。すでに、外国人は労働力としても重要な役割を担っており、地域もこうした問題解決に取り組んでいく必要が生じている。

常陽アークでは2002年に県内外国人に関する調査を行った。それから7年が経過し、外国人住民の生活を取り巻く環境はどのように変わったのだろうか。

本調査では、茨城県内に居住する外国人の生活実態を探った。まず最新の統計により、県内外国人の現在の状況を概観した。さらに、外国人数などの変化が大きい地域への実地調査を行った。これらを踏まえ、現在の県内の外国人住民の生活実態を整理し、地域と外国人が共存して生活していくために、地域社会がどうすれば良いか考えてみた。

第１章　茨城県の外国人の概況

まず、最新の統計データにより、外国人（外国人登録者数）の推移、国籍や在留資格などの属性からみた特徴、各市町村における外国人の分布状況などについてみてみよう。

外国人登録者数については、データの入手に制約があるため、全国と茨城県とを比較するデータは、全国の最新の公表データである2008年５月末時点の数字を用いた。茨城県内のみのデータは、2009年12月末時点の各市町村の外国人登録原票に基づく数字を用いた。

茨城県内の外国人数
～過去10年で1.4倍に増加～

茨城県の外国人数（外国人登録者数）は、2009年12月末時点で56,738人である。外国人数の推移をみると、1999年から2009年の10年間で、約1.4倍に増えている（図表１）。この伸び率は、全国と概ね同程度である。

図表１　茨城県内の外国人登録者数の推移

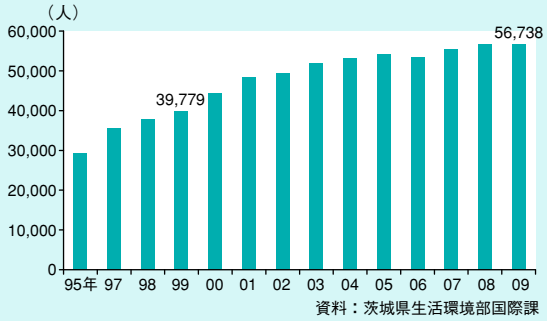

資料：茨城県生活環境部国際課

なお、外国人数については外国人登録されていない不法残留者の問題がある。法務省入国管理局の発表によれば、2010年１月１日現在の全国の不法残留者数は11万3,072人となっている。全国の外国人登録者数に対する不法残留者数の比率は、過去10%前後で推移している。茨城県内においても、実態の外国人数は外国人登録者数を上回っている。

図表2　都道府県別外国人比率

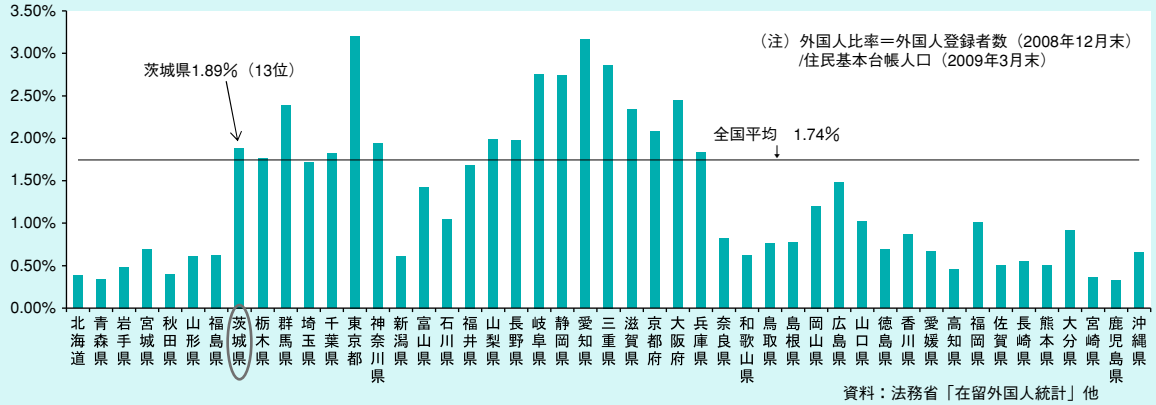

資料：法務省「在留外国人統計」他

茨城県の外国人数、外国人比率
～人数は全国10位、外国人比率は13位～

全国の都道府県と比較すると、茨城県の外国人数は全国10位と上位である。

外国人比率（＝外国人登録者数/住民基本台帳人口）では、茨城県の外国人比率は2008年で1.89%となっている。これは、全国平均である1.74%を上回り、全国で13位とやはり上位にある（図表２）。

茨城県内の国籍別にみた外国人数及びシェア
～中国の増加が著しい一方、ブラジルは減少

国籍別での人数をみると、最も多いのは中国で15,995人である。次いでブラジルが9,873人、フィリピンが8,414人、韓国又は朝鮮が5,717人、タイが4,989人、ペルーが2,094人、インドネシアが1,698人となっている。以下、スリランカ、ヴェトナム、米国と続き、ここまでで上位10カ国となっている（図表３）。

図表3　県内国籍別外国人登録者数

	2009年	1999年	増加数	増減率(%)
中国	15,995	6,211	9,784	157.5
ブラジル	9,873	10,204	▲ 331	▲3.2
フィリピン	8,414	4,637	3,777	81.5
韓国又は朝鮮	5,717	5,798	▲ 81	▲1.4
タイ	4,989	3,913	1,076	27.5
ペルー	2,094	1,758	336	19.1
インドネシア	1,698	1,087	611	56.2
スリランカ	983	570	413	72.5
ヴェトナム	742	339	403	118.9
米国	703	634	69	10.9

資料：茨城県生活環境部国際課

国籍別の外国人登録者数について、2009年と1999年とを比較すると、増加数では中国が9,784人と最も多く、増加率も157.5%と大幅な伸びとなっている。フィリピンも増加数が3,777人と多く、増加率も81.5%と高い。その他の国では増加数でタイが、増加率でヴェトナムが目立っている。一方、ブラジルは331人の減少、韓国又は朝鮮も81人の減少となっている。

図表４は、この10年間の動きをグラフにしたものである。中国が一貫して増加し、2005年に国籍別で最多となってからも増加が続いているのに対し、ブラジルは2000年代をほぼ横ばいで推移し、2009年には減少に転じている点が大きな特徴といえる。

図表4　県内国籍別外国人登録者数

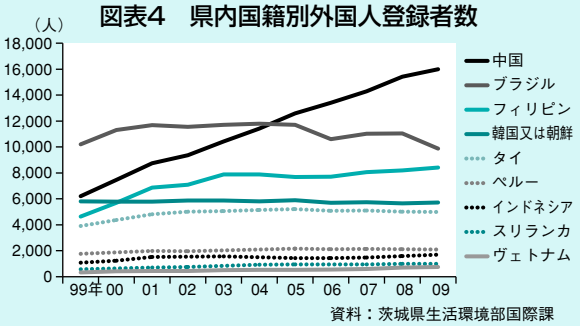

資料：茨城県生活環境部国際課

国籍別シェアについて、全国と茨城県とを比較すると、茨城県では韓国・朝鮮のシェアが10.0%と、全国の26.6%に比べて低い（図表５）。一方、ブラジルやフィリピンのシェアは全国と比べて高い。一般に韓国・朝鮮国籍者は第二次世界大戦前後に来日した者及びその子孫が多く、オールドカマー

と呼ばれるのに対し、1990年以降、出稼ぎ目的で来日した外国人が多いブラジル人・フィリピン人などはニューカマーと呼ばれる。茨城県は外国人全体に占めるニューカマーの割合が全国と比べて高いことも特徴となっている。

図表5　国籍別外国人構成比（全国・茨城）

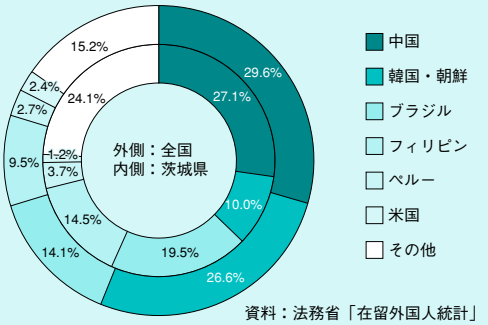

資料：法務省「在留外国人統計」

市町村別にみた外国人数
～主要な市町を中心に分布、農村地域の伸びが高い

ここでは、市町村別の外国人の状況について整理してみたい（図表６）。

まず、2009年についてみると、つくば市、土浦市、水戸市といった県内でも人口の多い主要な市町が上位を占めている。つくば市については、2009年は4,728人の外国人研究者を受入れており（筑波研究学園都市研究機関連絡協議会調べ）、筑波大学など市内大学でも1,000人超の外国人留学生が在籍していることから、県内で最多の外国人数となっている。また、前回調査で取材した日系ブラジル人の多い常総市や、中国人の研修生・技能実習生が多い鉾田市も上位となっている。

次に、2009年と1999年とを比較してみる。なお、1999年のデータは、市町村合併を考慮し、現在の市町村に組み替えた数字である。

上位市町村についてみると、上位５市に変化はないものの、1999年に565人であった鉾田市が、2009年には2,224人と大幅に増加し、県内で７番目に外国人が多い市町村となっている。

増減数でみると、44市町村中36市町村で増加している。うち、増加数が最も多いのは常総市で、次いで鉾田市、つくば市、土浦市の順となっている。増加数の上位をみると、主要な市町と農村地域が混在している。一方、減少した８市町村では、笠間市が402人減少、常陸大宮市が112人減少と、100人以上の減少となっている。

増加率では、増加数の多い鉾田市が293.6%と最も大きい伸びとなっている。次いで、八千代町が267人から956人に増加したことで258.1%と大きく伸びている。その他では、利根町や大洗町、行方市、牛久市が100%を超える伸びとなっている。また、減少率では大子町の44.9%が最大となっている。

図表6　県内市町村別外国人登録者数

	2009年	1999年	増減数	増加率	外国人比率
つくば市	7,581	6,072	1,509	24.9%	3.6%
常総市	4,981	3,045	1,936	63.6%	7.6%
土浦市	3,656	2,396	1,260	52.6%	2.5%
水戸市	3,185	2,320	865	37.3%	1.2%
神栖市	2,918	2,133	785	36.8%	3.1%
古河市	2,342	1,648	694	42.1%	1.6%
鉾田市	2,224	565	1,659	293.6%	4.4%
筑西市	2,205	1,887	318	16.9%	2.0%
下妻市	1,985	1,397	588	42.1%	4.4%
結城市	1,846	1,151	695	60.4%	3.5%
坂東市	1,639	834	805	96.5%	2.9%
牛久市	1,562	755	807	106.9%	1.9%
日立市	1,427	1,237	190	15.4%	0.7%
ひたちなか市	1,420	958	462	48.2%	0.9%
小美玉市	1,376	999	377	37.7%	2.6%
取手市	1,367	1,038	329	31.7%	1.2%
龍ヶ崎市	1,254	763	491	64.4%	1.6%
石岡市	1,247	1,007	240	23.8%	1.6%
かすみがうら市	1,094	623	471	75.6%	2.5%
行方市	1,087	524	563	107.4%	2.8%
大洗町	1,037	481	556	115.6%	5.6%
稲敷市	958	853	105	12.3%	2.0%
八千代町	956	267	689	258.1%	4.1%
鹿嶋市	791	888	-97	-10.9%	1.2%
阿見町	778	536	242	45.1%	1.6%
守谷市	740	488	252	51.6%	1.2%
境町	691	404	287	71.0%	2.7%
笠間市	625	1,027	-402	-39.1%	0.8%
茨城町	468	252	216	85.7%	1.4%
潮来市	395	364	31	8.5%	1.3%
つくばみらい市	388	352	36	10.2%	0.9%
東海村	308	242	66	27.3%	0.8%
常陸大宮市	295	407	-112	-27.5%	0.6%
桜川市	294	284	10	3.5%	0.6%
美浦村	282	235	47	20.0%	1.6%
那珂市	236	264	-28	-10.6%	0.4%
北茨城市	227	313	-86	-27.5%	0.5%
高萩市	153	164	-11	-6.7%	0.5%
常陸太田市	152	109	43	39.4%	0.3%
利根町	137	61	76	124.6%	0.8%
河内町	120	86	34	39.5%	1.2%
五霞町	114	58	56	96.6%	1.2%
大子町	102	185	-83	-44.9%	0.5%
城里町	95	107	-12	-11.2%	0.4%
合計	56,738	39,779	16,959	42.6%	1.9%

（注）１．網掛けは上位10市町村
２．外国人比率＝外国人登録者数（09年12月末）/各市町村人口（10年1月1日現在）
資料：茨城県生活環境部国際課

～県北・県南で分かれる外国人分布

図表７は、2009年の市町村別の外国人数及び1999年から2009年にかけての市町村別の外国人数の増減数を地図に表したものである。

図表７からは、①外国人数が県南・県西・鹿行地区に多いのに対し、県北・県央地区では主要な市町村を除き少ないこと、②外国人の増加は外国人数の多い市町だけでなく、その周辺市町村へも広がっていること、がわかる。

市町村別の外国人比率では、常総市の7.6%が最も高い。ついで、大洗町が5.6%、鉾田市・下妻市が4.4%と続いている。外国人比率は県内全体でみると、県南地域で高く、県北地域で低いといえる（図表６、８）

国籍別市町村別の外国人の状況
～地域ごとに特徴のみられる国籍別分布

主な国籍別の市町村毎の人数や増減数（2009年－1999年）について、地図を使ってみてみよう（図表９－１～９－７）。

【中国（図表9－1）】人数では、44市町村のうち29市町で100人以上となっており、県内の広範囲にわたって分布している。最も多いのはつくば市の2,790人である。神栖市･水戸市･土浦市などの市に加え、鉾田市の1,697人を筆頭に行方市、八千代町など農業地域にも多い。

増加数では、つくば市、鉾田市が突出している。また、各市町村とも、全体の増加に対する中国人の増加の寄与が大きい。

【ブラジル（図表9－2）】人数では、牛久市・土浦市などの県南地区、常総市・結城市などの県西地区、神栖市の３地域に多い。増減数では、常総市・牛久市など11市町で増加する一方、筑西市や笠間市など33市町村で減少しているのが大きな特徴である。

【フィリピン（図表9－3）】人数では、土浦市などの県南地区・古河市・常総市などの県西地区に加え、水戸市や神栖市などの市に多い。また、増加数の上位市町村は、人数の多い市町村とほぼ合致している。

【韓国・朝鮮（図表9－4）】人数ではつくば市・水戸市がともに1,000人超で、２市の合計で全体の41.5%を占める。増減数では、水戸市が増加、日立市が減少したほかは、特に目立った増減はない。

【タイ（図表9－5）】人数では、上位３市である神栖市・筑西市・土浦市で300人超となっており、県南地域全体に分布している。増減数についても上位３市の増加を除けば、大きな変動はみられない。

【ペルー（図表9－6）】人数、増加数とも下妻市が多いのが、最大の特徴となっている。

【インドネシア（図表9－7）】人数、増加数ともに、大洗町が多い。その他では、つくば市や小美玉市、鉾田市、古河市が100人超となっている。

このように、外国人は地域ごとに国籍別の分布に特徴がみられる。

なぜ特定の国籍の外国人が特定の地域に偏っているのかについては、各々の地域で様々な事情があるようだ。

例えば、大洗町の場合、インドネシア人が多いのは、インドネシアに工場を持った地元企業が日系インドネシア人の採用について尽力したことが大きなきっかけとなっている（注：JOYOARC　2002年９月号で調査を実施）。

また、下妻市の場合、かつてはブラジル人が市内などの工場で多く働いていたが、工場が閉鎖したり、採用条件が厳しくなったりしたことにより彼らが市内を離れた後、ペルー人が急激に流入したという。

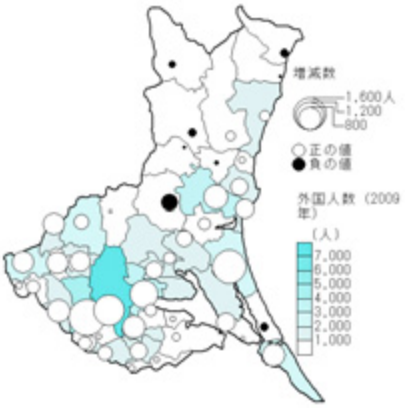

図表7　市町村別外国人数
及び増減数

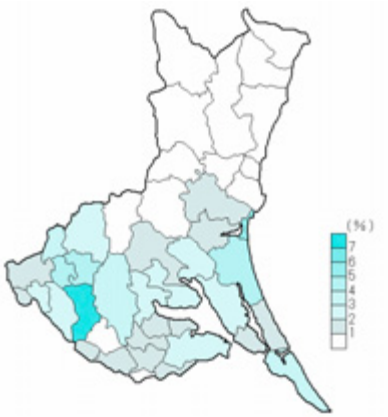

図表8　外国人比率

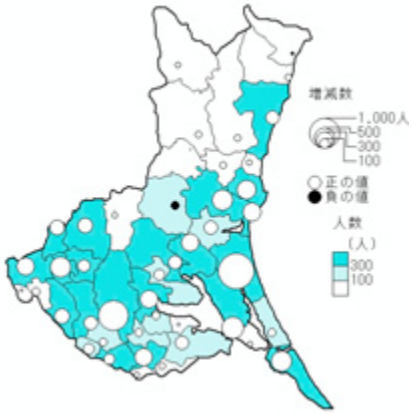

図表9－1　中国人
15,995人

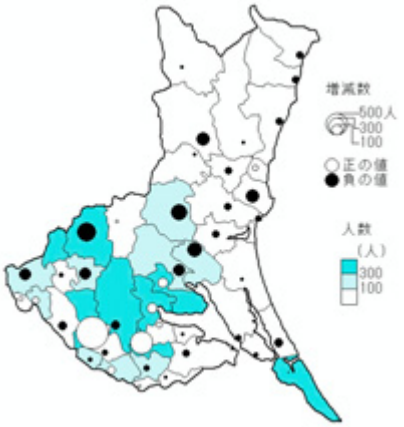

図表9－2　ブラジル人
9,873人

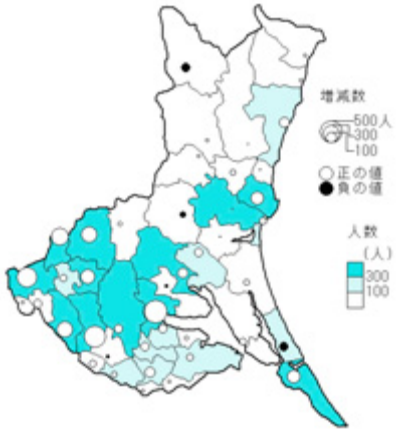

図表9－3　フィリピン
8,414人

図表9－4　韓国・朝鮮
5,717人

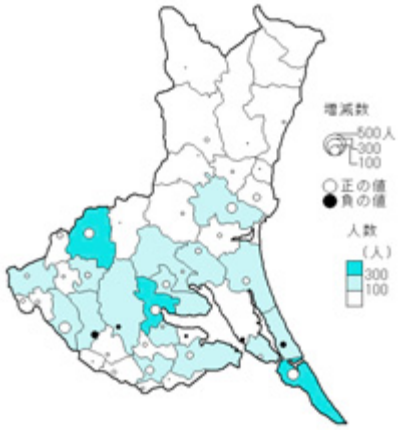

図表9－5　タイ人
4,989人

図表9－6　ペルー人
2,094人

図表9－7　インドネシア人
1,698人

図表10　在留資格一覧

区分	在留資格	具体的職業等	在留期間	就労
活動に基づく在留資格	外交	外国政府の大使、公使、総領事館及びその家族	任務にある期間	
	公用	外国政府の大使館・領事館の職員等及びその家族		
	教授	大学教授等	3年または1年	○
	芸術	作曲家、画家、著述家等		
	宗教	外国の宗教団体から派遣される宣教師等		
	報道	外国の報道関係の記者、カメラマン等		
	投資・経営	外資系企業の経営者、管理者等		
	法律・会計業務	弁護士、公認会計士等		
	医療	医師、歯科医師等		
	研究	政府関係機関や企業等の研究者		
	教育	高等学校・中学校等の語学教師等		
	技術	機械工学等の技術者		
	人文知識・国際業務	通訳、デザイナー、企業の語学教師等		
	企業内転勤	外国の事業者からの転勤者で人文知識・国際業務を行う者		
	興業	俳優、歌手、ダンサー、プロスポーツ選手等	1年、6ヶ月、3ヶ月または15日	
	技能	外国料理の調理師、動物調教師、スポーツ指導者等	3年または1年	
	文化活動	日本文化の研究者等	1年または6ヶ月	×
	短期滞在	観光客、会議参加者等	90日、30日または15日	
	留学	大学、短期大学、専修学校の専門課程等の学生	2年または1年	
	就学	高等学校・専修学校の一般課程等の学生研修生	1年または6ヶ月	
	研修	研修生	1年または6ヶ月	
	家族滞在	上記教授から文化活動、及び留学の在留資格を有する外国人が扶養する配偶者・実子・特別養子	原則、当該期間の扶養者と同じ期間	
	特定活動	外交官等の家事使用人、ワーキングホリデー、及び技能実習の対象者等	3年、1年または6ヶ月。または1年を超えない範囲で法務大臣が指定する期間	○
身分または地位に基づく在留資格	永住者	法務大臣から永住許可を受けた者	無期限	◎
	日本人の配偶者等	日本人の配偶者・実子・特別養子	3年または1年	
	永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者及び日本で出生し引き続き在留している実子		
	定住者	インドシナ難民、日系3世等		
（参考）特別永住者		在日韓国・朝鮮人等（入管法上の地位ではなく、入管特例法に規定される）	無期限	◎

（注）網掛け部分が就労を目的とする外国人＝専門的・技術的労働者
○は資格の範囲内で就労可、◎は就労制限なし、×は原則就労不可

	資格要件など
特定活動	外国人研修・技能実習制度の技能実習段階の在留資格。日本の技能・技術・知識等を途上国へ移転するために外国人を受け入れるのが制度の目的だが、中小零細企業などにおいて実質的な労働者として扱われているのが実態である。
永住者	法務大臣が永住を認める者。①原則10年以上継続して日本に在留すること、②留学生として入国しその後就職している者は、就労資格（活動に基づく在留資格）に変更後、5年以上継続して日本に在留すること、③日本人の配偶者等の場合、婚姻後3年以上日本に在留すること、などが主な要件となっている。
定住者	法務大臣が「特別な理由」を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める者で、典型的な例は日系3世。
日本人の配偶者等	主に日本人と結婚した外国人。「等」とあるのは、日本人の特別養子や日本人の子として出生した者にも付与されるため。

図表11　在留資格別外国人登録者数

在留資格	茨城県					全国				
	2008年登録者数	1998年登録者数	98年比増減数	98年比増減（%）	08年シェア	2008年登録者数	1998年登録者数	98年比増減数	98年比増減（%）	08年シェア
永住者	11,863	1,424	10,439	733.1	21.1	492,056	93,364	398,692	427.0	22.2
定住者	9,724	6,425	3,299	51.3	17.3	258,498	211,275	47,223	22.4	11.7
日本人の配偶者等	8,429	8,922	▲ 493	▲ 5.5	15.0	245,497	264,844	▲ 19,347	▲ 7.3	11.1
特定活動	5,082	741	4,341	585.8	9.0	121,863	19,634	102,229	520.7	5.5
研修	5,007	1,203	3,804	316.2	8.9	86,826	27,108	59,718	220.3	3.9
専門的技術活動（14分野）計	3,168	2,777	391	14.1	5.6	185,672	108,948	76,724	70.4	8.4
特別永住者	3,028	3,634	▲ 606	▲ 16.7	5.4	420,305	533,396	▲ 113,091	▲ 21.2	19.0
家族滞在	2,258	2,100	158	7.5	4.0	107,641	65,675	41,966	63.9	4.9
短期滞在	2,215	3,229	▲ 1,014	▲ 31.4	3.9	40,407	59,815	▲ 19,408	▲ 32.4	1.8
留 学	2,067	1,397	670	48.0	3.7	138,514	59,648	78,866	132.2	6.2
未取得者	647	403	244	60.5	1.1	13,510	9,297	4,213	45.3	0.6
技能	455	97	358	369.1	0.8	25,863	10,048	15,815	157.4	1.2
永住者の配偶者等	352	60	292	486.7	0.6	17,839	6,219	11,620	186.8	0.8
就 学	159	122	37	30.3	0.3	41,313	30,691	10,622	34.6	1.9
文化活動	136	181	▲ 45	▲ 24.9	0.2	2,795	3,756	▲ 961	▲ 25.6	0.1
その他	1,687	804	883	109.8	3.0	18,797	8,359	10,438	124.9	0.8
一 時 庇 護	0	0	0	-	0.0	30	39	▲ 9	▲ 23.1	0.0
合計	56,277	33,519	22,758	67.9	100.0	2,217,426	1,512,116	705,310	46.6	100.0

資料：図表10,11 とも法務省「在留外国人統計」等をもとにJOYOARC 作成

在留資格別にみた外国人の状況
～在留資格から窺える長期滞在化・定住化

日本に入国し在留する外国人は「出入国管理及び難民認定法」（入管法）によって定められた27の在留資格のいずれかに該当する。これらの在留資格は、「技術」や「留学」など活動に基づく23の在留資格と、「永住者」や「日本人の配偶者等」など身分または地位に基づく４つの在留資格に大別される（図表10）。

それでは、在留資格別にみた県内外国人の特徴についてみてみよう（図表11）。まず、茨城県の2008年の在留資格数をみると、最も多いのは永住者の11,863人で、全体の21.1％を占める。次いで、定住者（主に日系３世）が9,724人で全体の17.3％、日本人の配偶者等が8,429人で全体の15.0％となっている。

また、研修生・特定活動の合計は10,089人で17.9％と人数・シェアとも高い。特定活動とは、外国人研修・技能実習制度の技能実習段階の在留資格であり、県内の外国人研修生・技能実習生の受入れが多いことを示している。財団法人国際研修協力機構の調査によれば、2008年の茨城県の外国人研修生数は4,439人で愛知県についで全国２位、また技能実習移行申請者数は3,149人で愛知県、岐阜県、広島県についで全国４位となっている。

2008年と1998年とを比較すると、永住者が10,439人、特定活動が4,341人、研修が3,804人、定住者が3,299人増加している。

永住者の増加は、1998年の入管行政の変更によるものとみられる。この変更により、永住者を取得する在留期間の要件が原則20年から10年に緩和されたため、更新不要な永住者の資格を取得する外国人が増加したと考えられる。特定活動・研修の増加は県内での研修生・技能実習生の積極的な受入れ、定住者の増加は日系南米人３世の増加が主な要因とみられる。

永住者がこの10年で10,000人超も増加したことは、茨城県内の外国人の長期滞在化や定住化の進展を示している。また、永住者の増加率を全国と比較すると、茨城県の増加率733.1％は全国の427.0％を大きく上回っており、茨城県内の外国人の定住化の進展は全国を上回る速さで進んだと考えられる。

次にデータが公表されている中国、ブラジル、韓国・朝鮮の在留資格の状況についてみてみよう（図表12）。

【中国】茨城県（2008年）は研修・特定活動が１位・２位を占め、1998年との比較ではそれぞれ約3,000人増加した。また、中国人全体の増加数のうち、７割近くを研修・特定活動の増加数が占めており、茨城県内で中国人が増加した主な理由は外国人研修生・技能実習生の増加によることがわかる。さらに、シェアでは永住者が2008年に３位に上昇し、中国人の定住化の動きも示唆している。

【ブラジル】茨城県（2008年）は、定住者、日本人の配偶者等、永住者の順で上位を占めている。また、1998年には定住者と日本人の配偶者のシェアが均衡し両者で全体の過半を占めていたが、2008年には日本人の配偶者等のシェアは低下し、永住者のシェアが上昇している。

日本人の配偶者等の数は実数でも減少しており、在留資格が最長３年である日本人の配偶者等が、在留資格が無期限である永住者の資格を取得した可能性がある。全国でも、茨城県と同様に日本人の配偶者等のシェアは低下している。

【韓国・朝鮮】茨城県（2008年）は特別永住者、永住者、日本人の配偶者の順で多い。1998年との比較では特別永住者のシェアが低下し、永住者が上昇、日本人の配偶者等がやや上昇している。

特別永住者のシェア低下は全国でも同様である。全国では、この数年、特別永住者が日本人に帰化する動きが広がっている。在留資格更新の煩わしさがなくなることや、戸籍（住民票）の取得、就職での有利さや選挙権の取得などが、帰化する理由とされる。茨城県の特別永住者のシェア低下もこうし

た動きに沿ったものとみられる。

データから確認できた県内外国人の状況 ～この10年で大きく様変わり

これまでみてきたことをまとめ、統計データからみたこの10年で起こった茨城県内の外国人の状況の変化について考えてみたい。

まず、県内の外国人数はこの10年で約1.4倍に増加し、外国人数や外国人比率は全国でも上位に位置している。

次にその内訳をみると、国籍別では10年前には最も人数の多かったブラジル人が減少に転じる一方、中国人は一貫して増加し全体の３割のシェアを占めるに至った。ニューカマーであるフィリピン人やタイ人など東南アジア系の外国人も増加し、オールドカマーである韓国・朝鮮は若干減少した。

市町村別では、主要な市では概ね増加しており、増加数や増加率では農業地域の伸びが際立っている。更に、市町村別国籍別では、県南地域を中心に全体として居住地域が広がりつつも、インドネシア人など国籍別に偏った分布もみられる。

これらの変化が示すこととして、この10年間に茨城県内で起こった経済や産業の変化が、外国人の状況にも大きく影響したことが推察されるのではないだろうか。ブラジル人の例では、増加している牛久市の場合、市内で彼らの働き場所である大手製造メーカーの進出があった。逆に、減少している笠間市では周辺の工場団地で企業の撤退が起きている。また、農業の人材不足に悩む鉾田市などの農業地域では、労働の担い手として中国人研修生・技能実習生が増加している。

さらに、在留資格の推移では、永住者の増加から外国人の定住化が進展したことが窺える。

このように、茨城県の外国人の状況は、この10年で大きく変化した。こうした変化の中で、外国人の生活実態が現在どのような状況にあるのか、次章以下でみていくこととする。

図表12　在留資格別外国人登録者数（中国、ブラジル、韓国・朝鮮）

			茨城県			全国		
			1位	2位	3位	1位	2位	3位
中国	2008年	在留資格	研修	特定活動	永住者	永住者	留学	特定活動
		人数	3,981	3,804	2,113	142,469	88,812	84,478
		構成比（%）	26.2	25.1	13.9	21.7	13.6	12.9
	1998年	在留資格	日本人の配偶者等	家族滞在	研修	日本人の配偶者等	定住者	留学
		人数	881	868	687	45,913	38,927	32,370
		構成比（%）	17.4	17.1	13.5	16.9	14.3	11.9
ブラジル	2008年	在留資格	定住者	日本人の配偶者等	永住者	定住者	永住者	日本人の配偶者等
		人数	5,446	2,981	2,785	137,005	110,267	58,445
		構成比（%）	47.6	26.1	24.4	43.8	35.3	18.7
	1998年	在留資格	定住者	日本人の配偶者等	短期滞在	定住者	日本人の配偶者等	永住者
		人数	4,535	4,131	71	115,536	98,823	2,644
		構成比（%）	50.8	46.3	0.8	52.0	44.5	1.2
韓国・朝鮮	2008年	在留資格	特別永住者	永住者	日本人の配偶者等	特別永住者	永住者	日本人の配偶者等
		人数	3,014	785	579	414,309	53,106	21,990
		構成比（%）	52.1	13.6	10.0	70.7	9.0	3.7
	1998年	在留資格	特別永住者	家族滞在	日本人の配偶者等	特別永住者	永住者	日本人の配偶者等
		人数	3,617	414	355	528,450	26,425	21,078
		構成比（%）	64.8	7.4	6.0	82.7	4.1	3.3

資料：法務省「在留外国人統計」

コラム　茨城県内の外国人犯罪・不法就労者等の動向

外国人の増加によりクローズアップされるのが、外国人による犯罪や不法滞在、不法就労などの問題である。茨城県内のこうした問題の現状について、公表データや茨城県警察本部へのヒアリングをもとにまとめた（外国人犯罪は茨城県警察HP、その他は茨城県警察本部へのヒアリングに基づく）。

外国人犯罪

茨城県警察の発表によれば、2009年に茨城県内で摘発された外国人犯罪の検挙数は937件、人員数は251人であった。この数年、検挙数・人員数は増加傾向にあったが、2009年はともに前年を下回った。

茨城県警本部によると、茨城県警は、外国人による車上荒らしが問題となった2006年と2007年に、栃木県警と合同捜査を行うなど、外国人犯罪の取り締まりを強化した。この時期に、幾つかの犯罪集団を検挙したことや、検挙件数が増加したことによる犯罪抑止の効果により、最近の外国人犯罪件数は概ね横這いで推移している。

県内の外国人犯罪の形態は、殆どが窃盗である。摘発された外国人の国籍は、県内に人数が多いブラジル人と中国人で約半数を占めるが、最近の傾向として国籍の多様化が進んでいるという。

不法滞在

不法滞在とは、日本の場合、出入国管理及び難民認定法（入管法）に違反した状態で、外国人が国内に滞在している状態をさす。不法滞在外国人は法的な地位が安定していないことから犯罪に走る傾向があるとされ、その抑止のため、日本では不法滞在の摘発が強化されている。

茨城県内における不法滞在外国人の検挙・摘発人員をみると、2009年は1,073人であった。この数年、不法滞在外国人は増加傾向にあったが、2008年の1,131人から減少した。

2004年に、政府は国内の不法滞在外国人約25万人を半減させる方針を打ち出した。茨城県警も、政府の方針を受けて、不法滞在の取り締まりを強化している。摘発を行う回数も2008年が99回、2009年には111回と増えている。

しかし、茨城県警本部によると、摘発件数当たりの不法滞在外国人数は減少傾向にあるという。これは、不法滞在外国人の居住場所が拡散傾向にあり、かつ彼らの移動も活発になっているためで、警察でも不法滞在外国人の実態を把握することは難しくなっているようだ。

不法就労

不法就労とは、法務大臣などの許可がないのに収入や報酬を伴って働くことである。許可のない資格外活動や、不法入国及び在留期間を超過した滞在（オーバーステイ）での就労は不法就労となる。

不法滞在など外国人を雇用する不法就労助長事件では、茨城県内の2009年の検挙件数は18件、逮捕・入管収容された外国人は56人であった。

不法就労防止対策として、茨城県警本部では、2006年に「茨城県来日外国人不法滞在・不法就労防止対策協議会」を設立し、雇用者に対する指導の強化を図っている。こうした取り組みにより、雇用者の不法就労に対する意識も改善してきたと、茨城県警本部はみている。

茨城県警の外国人支援の取り組み

昨年から、全国の都道府県警察では、外国人集住地域総合対策の推進を行っている。茨城県警も、関係機関と連携し、外国人犯罪事件の防止に取り組むと同時に、外国人の実態把握についての情報収集、地震など災害時の外国人救済・支援対策の整備も進めている。

このように、茨城県警では、悪質な外国人については取り締まりを強化する一方で、住み良い社会のために外国人と共生を図ることについての対応も進めている。外国人にとって安心して生活できる地域社会の維持に、警察が目を向けていることは確かなようだ。

第2章　外国人が直面する生活上の問題

第２章では、茨城県国際交流協会への相談・照会の状況や、茨城県が外国人を対象に行ったアンケート調査をもとに、外国人が直面する生活上の問題の概要を整理する。

外国人の直面する主要な問題

茨城県国際交流協会では、県内の外国人住民の相談窓口として外国人相談センターを運営している。センターでの2008年度の相談紹介件数は2,367件であった（図表13）。

図表13　外国人の相談紹介状況（2008年度）

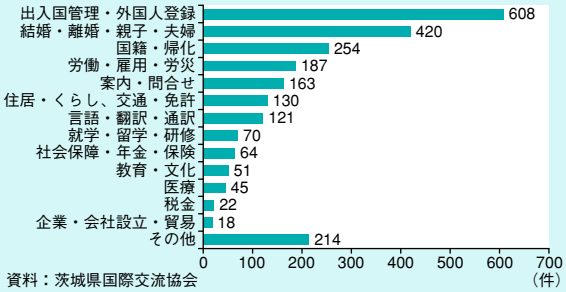

資料：茨城県国際交流協会

外国人の相談内容の内訳をみると、最も多い相談は「出入国管理･外国人登録」、次いで「結婚･離婚･親子・夫婦」といった家族間の問題となっている。

上位をみると、労働・雇用や住居・くらし、言語といった生活領域における相談が多い。以下では、この生活領域における主要な問題について、2006年の「茨城県外国人実態調査報告書」（茨城県生活環境部国際課）のアンケート結果をみてみよう。(注)

就労の問題

日本において外国人が働くことについて、政府は、1988年以降、専門的・技術的分野の外国人労働者の受入れを積極的に推進する一方、いわゆる単純労働者の受入れについては、経済社会と国民生活に多大な影響を及ぼすこと等を理由に、慎重に対応する方針を維持している。

外国人の就労は、在留資格別に決められている。政府が積極的な受入れを推進しているのは14の専門的・技術的分野であるが、この分野で働く登録者の割合はそれほど多くない。

厚生労働者の「外国人雇用状況の届出状況」（2009年10月末現在）によると、茨城県内の外国人労働者数は14,161人で、専門的・技術的分野の在留資格者は1,543人（全体の10.9%）、身分に基づく在留資格者は7,223人（同51.0%）となっている。全体の半数は「身分または地位に基づく在留資格」の登録者で、これらは就労制限がない外国人でありかつ単純労働者が多い。ブラジル人、ペルー人などの日系南米人の多くは、この「身分または地位に基づく在留資格（定住者・日本人の配偶者等・永住者など）」に該当する。

さて、アンケート結果をみると、就労状況については回答者（16歳以上）の半数が何らかの職に就いている一方、11.5%が「仕事をしていないが、探している」と回答している（図表14）。

図表14　仕事について

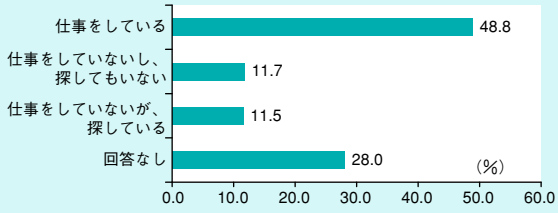

資料：県生活環境部国際課「茨城県外国人実態調査報告書」
※以下、図表 21 まで同じ

また、仕事上の悩みについては、「特に心配なことはない」が半数近くを占めるが、次いで「賃金が安い」が24.2%と最も多い。加えて「会社に社会保

（注）調査対象は、県内在住外国人（16 歳以上）5,309 名。市町村の協力により、県内の外国人登録者から無作為に抽出した者へ郵送。

険に加入してもらえない」「労働時間が長すぎる」「休日、休暇がない」など、労働関連法に抵触する恐れのある回答や、差別に関する回答もみられる（図表15）。

図表15　仕事や職場で心配なこと（複数回答）

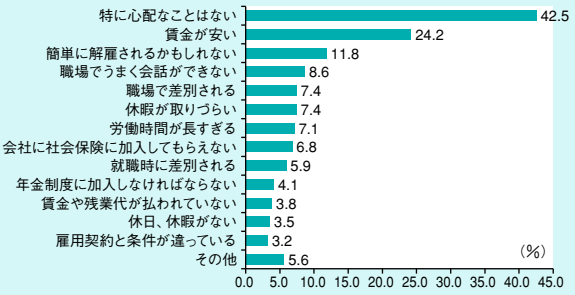

住居の問題

住まいは「自分で持っている家」が25.6%、次いで「自分で探したアパート」が22.6%となっている。また、「友人や会社に紹介されたアパート」が16.0%、「会社の寮」が12.5%ある（図表16）。

住居を探すときに困ったことについては、「特に困ったことはない」が半数以上を占める。次いで困ったこととして、「外国人はだめだといわれた」が11.0%、「保証人がみつからなかった」「敷金・礼金が必要なことを知らなかった」などの回答もみられる（図表17）。

図表16　外国人の住まい

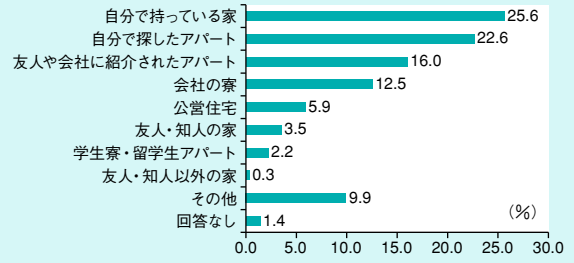

図表17　住居を探すときに困ったこと（複数回答）

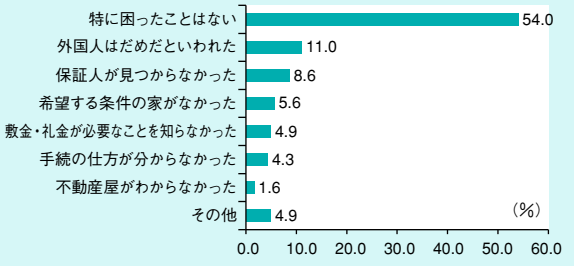

教育の問題

6歳以上18歳以下の子供について、学校への就学状況をみると、「日本の学校に行っている」が最も多い。県内に外国人学校が少ないため「自分の国の言葉の学校に行っている」の回答は少ない（図表18）。

学校での教育での問題をみると、最も多いのは「親が日本語をできないため、子供に勉強を教えてやれない」「親が日本語をできないため、学校からの連絡文書などが読めない」など、子供本人よりも保護者側が、自分の日本語能力の低さに問題を感じている回答が目立つ（図表19）。

図表18　就学の状況（複数回答）

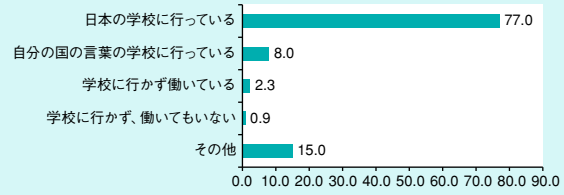

図表19　学校の教育で困ったこと、心配なこと（複数回答）

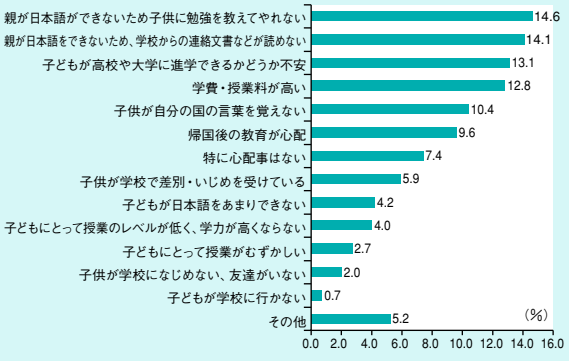

日本語の問題

日本語をいつ使うかという質問については、「日本人と話すとき」が73.1%、「仕事の時」が54.8%となっている。また、「日本語はほとんど使わない」との回答が8.6%あり、日本語を習得しないままで生活している外国人が存在することを示唆しているとみられる（図表20）。

次に日本語がどのくらい出来るかという質問では、「聞く」「話す」については、約7割が「できる」「だいたいできる」としているものの、「読む」になると5割以下、「書く」になると4割以下となって

いる（図表21）。「読む」能力が５割以下であることは、仕事上での問題に加え、行政サービスなどの情報理解についても支障があるものと考えられる。

以上、外国人が直面する生活領域での主な問題について整理してみた。しかし、このアンケートは2006年の調査である。現在は約４年が経過しており、外国人を取り巻く環境も変化している。例えば、2008年のリーマンショック以降の景気低迷による雇用環境の悪化により、茨城県内でも日系ブラジル人などの就労問題が深刻化している（下記コラム参照）。

第３章では、アンケート結果をふまえ、この10年で外国人数などの変化が大きかった常総市、牛久市、八千代町の３市町を取り上げた。特に、これらの市町に多く居住するブラジル人と中国人の生活実態を探ってみた。

図表20　あなたはいつ日本語を使いますか
（複数回答）

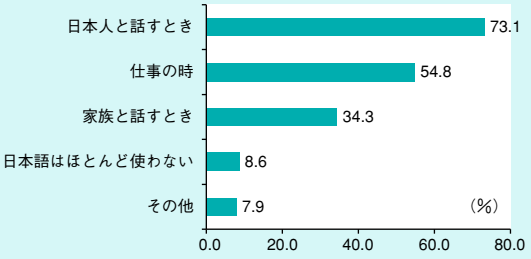

図表21　日本語がどれくらいできるか

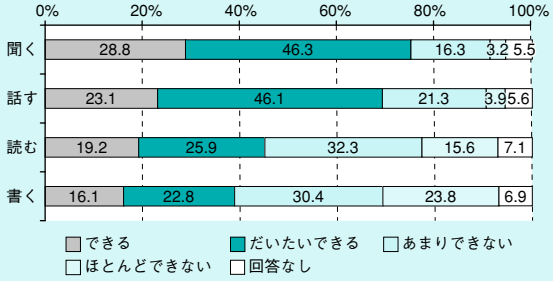

コラム　悪化したブラジル人の雇用環境

リーマンショック以降、県内のブラジル人の雇用環境は急激に悪化している。昨年には、ブラジル人の多い常総市などで、ハローワークに彼らが殺到する事態も生じている。

茨城県生活環境部国際課は2009年８月～10月に常総市・土浦市・牛久市でブラジル人を中心に聞き取り調査を行い、今年２月に「ブラジル人等生活実態調査報告書」として発表している。

報告書によれば、就労状況では全体の47.2%が「職を探している」と回答している。また、失業者の失業期間については、「４～６ヶ月」が29.1%、「７～９ヶ月」が23.6%となっているほか、「１ヶ月」も20.0%あり、現在から約半年前の段階でもブラジル人の解雇が続く状況にあったとみられる。

また、常総市などのハローワークでは、日本語がわからないブラジル人が求職票を書けないケースも多くみられ、職を探すブラジル人にとって日本語の読み書きの習得の必要性が高まっている。

就労状況

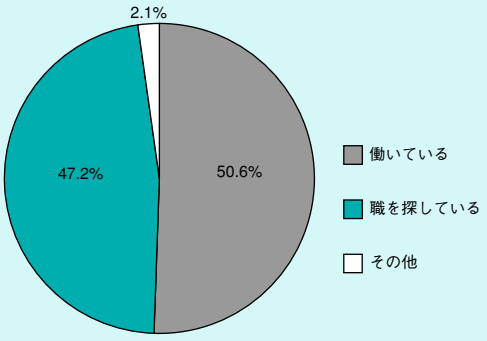

失業している期間

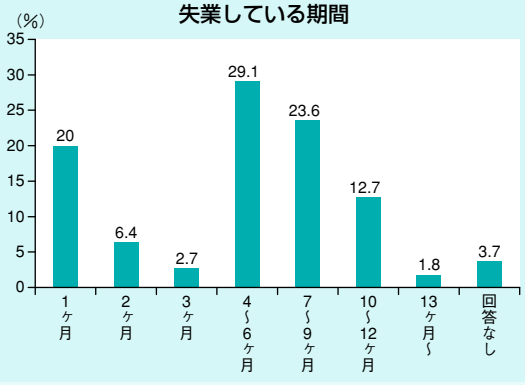

第3章　地域における外国人住民の現状

（1）常総市

常総市の日系ブラジル人の動向と行政の取組み

常総市役所　市民生活部　市民協働課　課長補佐　染谷　佳男さん
主幹　松村　芳明さん

常総市の日系ブラジル人増加の背景

1990年（平成２年）の入管法改正で日系３世までは在留資格の制限なく就労が可能となり、その頃から常総市内では日系南米人、特に日系ブラジル人が急激に増加しました。

常総市で日系ブラジル人が増えた理由は３つあります。第一は、雇用の需要があったことです。市内には、３つの工業団地と、１つの工業地区があります。第二は、外国人を派遣社員とする人材派遣会社の存在です。外国人雇用が多いこともあって、市内にはこうした人材派遣会社が５社あります。第三は、外国人同士の情報ネットワークです。外国人の間の情報網は広範囲で、情報の伝達速度も速く、労働条件や住環境の良いところは口コミで伝わって、外国人がすぐに集まってきます。外国人が多く集まることで自分たちのコミュニティが形成されてきた常総市は、彼らにとって住みやすい街であったといえます。しかしながら、最近の景気低迷による雇用悪化の影響で、ここ１年で市のブラジル人は減少しています。

行政からみた日系ブラジル人の動向

常総市内の日系ブラジル人は、アパートの多い中心市街地周辺に多く住んでいます。地元住民との関係では、ときどき騒音の問題やごみの出し方の問題で市役所に連絡がありますが、大きなトラブルや事件等はほとんどありません。ただ、町内会への参加はあまりみられません。

行政との関係でいうと税金等の滞納が増えています。滞納者の自宅に実際に行ってみると、表札なしが多い、出てきた人が本人かどうかわからない、などの問題が生じています。

市の外国人支援策

市の外国人支援策として、窓口業務の増加に対応するため、ポルトガル語通訳２名を採用しました。また、外国人に対する市民生活広報のため、市のホームページや外国人向けの市民便利帳の英語・ポルトガル語での表記を行いました。

外国人に対する学校教育では、これまで市単独事業で行ってきた外国人生徒支援講師４名に加え、国の緊急雇用補助事業を使って、外国人児童・生徒の授業のときに先生の通訳をする補助員を３名配置しています。

外国人の多い常総市では、引き続き様々な支援策を充実させていく必要があります。外国人にも権利と義務を十分に果たしてもらい、バランスのとれた形で多文化共生のまちづくりを目指すのが市の方針です。

民間支援団体からみた日系南米人が抱える問題

水海道国際交流友の会　会長　荒井　文枝さん

日本語教室が主要な活動

水海道交流友の会は、日本語教室が主要な活動です。私は、小さい頃から外国語が大好きだったので、市内外国人の増加に伴い日本語教室が必要と考え、独学でポルトガル語を勉強し、ボランティアで日本語教室を始

めました。

授業には多い時で40人程度の生徒が通っています。勉強をしたい外国人は、誰でも歓迎します。

会の運営費用は、市の文化祭に参加した飲食店やバザーの売り上げなどでまかなっています。また、水海道ロータリークラブからは賛助金を受けており、文化祭のバザーにも協力して頂いて大変感謝しています。

日系ブラジル人の帰国が増加

昨年８月以降、日系ブラジル人の帰国が増えています。最近はブラジル国内の景気が回復しつつあるようで、帰ればそれなりに仕事はあるようです。日本がだめならば帰国しようということでしょう。政府の日系人離職者への帰国支援事業が今年の３月まで行われたことも影響しています。

一方、私の知る限り、ペルー人はあまり帰国していません。母国に帰っても国自体が貧しく、仕事もないからでしょう。ただ、数年前と違って、今の日本は日本語ができないと新たな職探しが難しい状況です。そのため、最近では、日本語教室に申し込むペルー人が増えています。

将来が心配な外国人の子供たち

日系ブラジル人の中学生の退学が多く、とても心配です。小学校ぐらいで日本に来た場合は、適応力も高いので、日本での教育にもなじんでいるようです。しかし、中学生くらいで日本にきた場合、言葉や習慣の違いが壁となって学校や授業になじめず、学校教育からドロップアウトするケースが見られます。その結果、日本語も、ポルトガル語も中途半端、学校教育も不十分となっているのです。

ブラジルは日本と同様に学歴社会であり、帰国しても学歴が高くなければ良い職につけません。そのため、帰国を考える日系ブラジル人の子供のためには、ブラジル人学校は必要だと思います。

子供を持つ外国人は、日本への適応と母国への適応の両方を考えた教育をしていかなければなりません。つくば市では、外国人の親が研究者などで教育を重視しており、そういった教育が実現しているようです。一方、常総市の場合、日系ブラジル人の親は夜勤や土日の仕事も多く、子供に目を向ける余裕がないため、なかなかそういう意識を持てない現実があります。

ドロップアウトする子供達が生み出される状況は子供達本人の将来のためになりませんし、地域に職に就けない外国人が居る状況も、その地域の将来にとって大きな問題であることは確かです。

水海道国際交流友の会の日本語教室

厳しさを増す日系ブラジル人の就労状況

株式会社　ハリガイ工業　代表取締役社長　増田　安男さん
総務部長　富田　和夫さん
坂井タカシさん（日系ブラジル人）

当社を取り巻く最近の事業環境

当社は、OA部品の加工組立がメインの製造業者です。自社ではラインを持たず、主に常総市周辺の大企業製造業の工場におけるラインの請負（構内請負）及び人材派遣を行って参りましたが、大手取引先では派遣法の改正問題をきっかけに製造業派遣の制度改革が進められているため、取引先企業は間接雇用から期間契約社員を中心とした直接雇用への切り替えを進めています。2004年（平成16年）の製造業派遣の解禁以降、当社は派遣に力を入れてきましたが、現在は請負製造業へと転換しております。

最近の日系ブラジル人の就労状況・生活実態

常総市内の日系ブラジル人は、これまで日本語

があまりわからなくても、彼らのコミュニティに守られ、さほど不自由なく生活できていました。しかし、今回のサブプライムローン問題に伴っての景気悪化により、日本語が出来ない人にとっては、職を失うとハローワークでの求職手続すらも困難な状況となっています。

2002年（平成14年）頃、当社のブラジル人社員は約700人でしたが、今年の３月現在では約３分の１の社員数にまで減少しました。当社の社員向けアパートも以前は満室でしたが、現在の入居率は70%ぐらいです。

契約企業から支払われる賃金水準も残業・時短等で下がっています。家賃や社会保険料を差し引けば、彼らの懐は相当厳しいと思います。それでも、仕事がある人はまだ運がいいといえます。

ブラジルに帰った人は沢山います。当社を離れた人のおよそ半分はブラジルへ帰国し、残りは日本国内の他の地域に職を求めて移動したとみています。

当社は、従来からブラジル人に日常生活に関する指導を行っています。今回、ブラジルへ帰国する社員について、失業保険や帰国支援金の手続きの面倒をみてあげました。帰国する日系ブラジル人は、日本はブラジルよりも治安が良いので、仕事さえあれば（再入国が可能な）３年後にまた日本に来たいと話していました。

ここからは、同席して頂いた日系ブラジル人２世の坂井さんの話である。

ブラジル人学校は学費が結構かかるので、職を失った人は支払いが大変です。このため、ブラジル人学校から日本の学校へ転校させる人が増えています。水海道小学校でも通訳を２名配置し対応していますが、日本語が話せない生徒は学校になじめず非常に困っている様子です。一方、私の子供２人はどちらも日本で生まれ日本の学校に通っているので、ブラジルには帰りたくないといっています。

日用品の買い物は、ブラジルショップのほか、ディスカウントストアなど日本の店もよく使います。車を持つ人も増えています。私も車で守谷方面へ買い物に出かけることがあります。

日本語がわからない日系ブラジル人は、病院へ行くときは通訳に同伴してもらいます。送迎代込みで半日5,000円かかるので、高いと感じています。

日本に20年在住し、最近35年ローンで自宅を購入しました。日本での生活が長く、家族で滞在する日系ブラジル人の間では、自宅購入者も増えています。近所付き合いについては、私の場合、日本人との付き合いが殆どです。町内会にも子供会にも入っています。

日系ブラジル人に高まる定住化志向

株式会社　太陽コーポレーション　専務取締役　脇　義信さん

当社からみたブラジル人の動向

当社は、構内請負業務を通じて、日系ブラジル人の就労のお世話をしている会社です。当社のブラジル人社員は概ね安定して働いているものの、なかには、賃金水準に不満を持ったり、他所で条件が良いところが見つかるとやめて移ってしまったりする者もいます。また、子供の成長を考えて学校教育に入る前の段階で帰国する例もあります。

私は、日本に定住するつもりのブラジル人の親は、子供を最初から日本の公立学校に入れて勉強させた上で、母国のことを勉強させるのが望ましいと思います。ブラジル人学校だけで過ごしてしまうと、日本語や日本の勉強ができず、日本で定住していくのに困ることになるからです。

強まりつつあるブラジル人の定住化志向

ブラジル人の場合、住民として地域に溶け込もうという意識は一般には希薄で、関係のあるブラジル人同士で集まる傾向があります。

ただ、ブラジル人の間では、日本にずっと住みたいという気持ちは昔よりも高まっているようです。BRICsの一国として成長が期待されるブラジルですが、実際に現地からの情報では思ったほど状況は良くないとの見方もあります。帰国は経済的なリスクがある、治安は日本の方がずっと良い、という理由から日本にずっといたいと考えるようです。

社員向けの保育所、ブラジル人自警団の結団

当社では、2001年（平成13年）に保育所を開設し、2006年（平成18年）３月からは、ブラジル政府の認可を取り、「太陽学校」として運営しています。現在の生徒数は46名です。太陽学校での修学は、ブラジルでは学歴として認められます。

また、ブラジル人の子供たちに対する偏見を根絶することや、子供達が犯罪被害者になることを防止することを目的に、2009年（平成21年）２月から、常総警察署と協力して、自警団「太陽」を結団し、見回りなどの活動を行っています。

このように、当社では日系ブラジル人社員の子育てや、日系ブラジル人と日本人住民との共生を支援することで、地域社会に対する企業の役割を果たしていきたいと考えています。

ここでは、取材を通じて知り合った日系ブラジル人の話を紹介する。彼は、茨城県内に在住する日系３世のブラジル人で、現在30代である。現在は、ポルトガル語とスペイン語の２カ国語の通訳をしている。

通訳となるまでの経緯

私の両親は、幼いころに本国で離婚しました。私は、母親や妹と一緒に小学校５年生の時に来日しました。来日当初は、周辺地域で初めての外国人生徒だったと思います。

小学校と中学校時代は、日本独特の先輩後輩の上下関係が理解できず、先輩からのいじめがひどくブラジルに帰りたいと思ったこともありましたが、悔しい気持ちが、いつかは見返してやるという気持ちに変わり、我慢しながら小学校、中学校、高校を卒業しました。

高校では外国人との理由で就職活動できず、近所の方の紹介でなんとか正社員として地元の工場に就職することができました。作業員を１年ほど勤めましたが、当時は日本語の読み書き、会話も普通に出来ていましたので、勇気を出して通訳者として独立しました。

茨城の県南地域にペルー人が多かったことから、独学でスペイン語を学び、今では２か国語の通訳が出来るようになりました。最近は、茨城のほか、福島、栃木、埼玉、群馬、東京、静岡、愛知、岐阜へも仕事で出かけることがあります。

常総市周辺のブラジル人の就労状況

工場で働くブラジル人は、リーマンショックの半年ほど前から、残業がゼロになったり、土曜日の出勤がなくなったりするなど、自分たちの仕事が少なくなってきていることに気付いていたようです。本国の景気回復を聞いて帰国したブラジル人もいました。また、リーマンショック後の工場の雇用調整は、まず外国人から始まったと聞いています。

ブラジル人が減って、最も影響が大きかったのは市内のブラジルショップです。商品が売れず、幾つかは閉鎖しました。水海道駅前のブラジルショップでも、商品の売り上げは落ちたと聞いています。例外は飛行機用の旅行ケースで、帰国予定のブラジル人に飛ぶように売れたそうです。

常総市周辺に集中して住んでいたブラジル人ですが、最近は景気低迷による仕事先の変更のため、県南方面へ移動していると聞きます。派遣会社からの要請で、ひたちなか市の水産加工工場で働き始めたブラジル人もいるようです。

治安の問題

常総市ではブラジル人が多いことから治安の問題が取り上げられますが、数年前に警察によってブ

ラジル人犯罪グループが摘発されたことで、最近は大きな問題はありません。ただ、過去には存在しなかったブラジル人の不法滞在が増えているという噂があります。職を失って帰国する金もなく、最後には犯罪者となってしまったブラジル人もおり、世の中の水面下で悪い動きが起こっていないか心配です。ブラジル人もまた、自分たちの生活する地域が安全安心であってほしいと願っているのです。

(2) 牛久市

牛久市のブラジル人の動向と行政の取組み

牛久市役所　市民生活部　市民活動課　課長補佐　　飯村　彰さん
総合窓口課　非常勤職員　三岳春美さん（日系ブラジル人）

牛久市の外国人の就労状況

牛久市では、最近ブラジル人などの外国人を買い物で見かけることが多くなりました。外国人登録者数も、ブラジル人は特に増えています。ただ、市としては彼らの就労実態を十分に把握できていないのが実情です。市内及び周辺の大手企業の工場に勤務しているブラジル人の外国人雇用は、人材派遣・請負会社を経由しているケースが多いため、市でも実態把握が難しいのです。

牛久市内の外国人の生活状況

ブラジル人については、市の西部に多く居住していて、請負業者が借り上げたアパート全室にブラジル人が住んでいるというケースも良くみられます。町内会・PTAについては、夫か妻のいずれかが日本人の場合には加入しているようです。中には、PTAの役員として積極的に活動している外国人もいると聞きます。

日本語教室

牛久市では、市の総合計画に基づき、各種の外国人向け生活支援を行っています。具体的な支援策として、第一に日本語教室が挙げられます。牛久市では、外国人からの日本語教室の問合せが増えたことをきっかけに、1997年（平成９年）に現在の牛久市国際交流協会のボランティアの方々により、第１回の日本語教室が開催されました。以降、日本語教室は定期的に行われ、現在は年３学期のペースで開かれています。

日本語教室の最近の特徴として、リーマンショック以降、ブラジル人の学習者が増えました。授業はマンツーマンで行うのが普通ですが、ブラジル人の場合、ボランティア講師１人に対して学習者５、６人となるケースもあります。

多言語化への対応

次に、市の多言語化への対応です。英語への対応については従来から行っていましたが、特に最近増えているブラジル人と中国人への対応として、ブラジルと中国の出身の方を非常勤一般職として採用しました。２人の仕事ぶりは大変まじめで、外国人来庁者からも非常に感謝されています。

また、市内に転入した外国人向けに、ポルトガル語など５カ国語の生活案内を作成し、窓口で配布しています。昨年７月に発行した市民向けの「暮らしの便利帳」にも、英語・ポルトガル語による外国語案内を加えました。

外国人の子供たちへの支援

外国人の子供たちへの支援では、牛久小、神谷小に国際ルーム（教室）を設置し、市保育園室にはポルトガル語通訳者が常駐し、対応にあたっています。また、昨年４月から、日本語指導が必要な外国人児童・生徒、帰国子女へのスクールアシスタント紹介システムを開始し、教育委員会を通じて依頼をした学校に対し、通訳者を派遣しています。

その他にも、2008年（平成20年）11月にブラジル人懇談会、2009年（平成21年）１月には外国人生活オリエンテーションを、県・県国際交流協会と共催し、市政情報の伝達及び法律・健康相談を行いました。市としては、今後も国際化の流れに沿った積極的な支援策を続けていく考えです。

ここからは、牛久市で非常勤職員として働く日系ブラジル人の三岳さんの話である。

来日の経緯から高校入学まで

1992年（平成４年）、私が11歳のときに、両親と妹の４人で来日しました。最初は都内に住み、日系である母親は病院に就職しました。両親は、１、２年働いて帰国するつもりでした。しかし、子供が成長して学校に通うようになり、教育と治安の面から、日本で暮らしていこうと決意したようです。

私は、来日したときは全く日本語ができませんでしたが、近所の教会と小学校で日本語を教えてもらい、３ヶ月程度で挨拶など日常会話はできるようになりました。転居に伴い千葉県の中学校に入学し、この頃には読み書きもできるようになっていました。先生方の協力もあり、通常の高校受験をクリアして千葉県の高校に入ることができました。

製造工場への就職から現在まで

高校卒業後、自立して生活していこうと考え、派遣会社を通じて牛久市の製造工場で働き始めました。就職する前は、日系ブラジル人が日本で働いていて、日本語ができずに困っている話は聞いていましたが、自分は日本語に困っておらず実感がわきませんでした。こうした問題に気づいたのは、工場で困っている同僚と知り合いになってからです。

私の勤務先は、ブラジル人の生活についてサポートしており恵まれていました。それでも、ブラジル人社員と日本人社員との間の言葉の壁は大きく、ブラジル人が会社に対して何か意見を言ったり要求したりするようなときには、会社や同僚の双方から、通訳を頼まれることが多くなりました。こうした活動の中で、牛久市役所の職員と顔見知りになりました。

会社には５年ほど勤務し結婚し子供ができたことで退職しましたが、出産後に牛久市役所で非常勤職員として働くこととなりました。

日系ブラジル人からみた生活上の問題

ブラジル人が日本で生活する上で問題となるのは次のようなことです。

言葉：日本語がわからないと困るということが、最も基本的な問題です。特にこの１、２年の景気悪化に伴い、職を得るために日本語を勉強したいという相談が増えています。

仕事：日本語ができるかどうかで仕事の範囲が限られることや、日本国籍でないとなかなか正式に雇ってくれないことは不満です。日系ブラジル人が永住権を持っていて、日本に定住して暮らしていきたいと思っていても、雇う側はそう思ってくれません。例えば、私の夫は同じ工場で10年以上働いています。上司との信頼関係もできているにも関わらず、正社員として雇ってくれる見込みはほとんどありません。

生活に関わる支援制度：市の窓口では、父子手当、母子手当などについて、担当課と連携して、外国人の転入時に説明しています。窓口に来訪したときに説明しないと、市報に掲載してあっても文字が読めないことにより伝わらないことが多いからです。生活保護についても情報を知らせています。ただし、日系ブラジル人の場合、生活保護を受けるよりは、なるべく働きたいというほうが多数派です。

住宅：現在日本で働いている日系ブラジル人は、日本で永住していこうという気持ちが強いです。家を買おうという人たちも出てきています。しかし、住宅を買うにはローンを組まなければならず、正社員ではなく派遣という立場が多い日系ブラジル人には障害となっています。

医療・社会保険：医療では、妊娠、出産に関わる相談が多くあります。医療福祉費支給制度（マル福）、出産一時金などの制度についても多くの人は知り

ません。また、高額医療費の制度についても認識が無いので、説明が必要です。

健康保険や社会保険についても、牛久市では転入時に加入の説明をしています。ただし、加入せず、病気になったときに急遽加入しようとする人もいます。この場合、さかのぼって保険料を納めなければならなくなり、トラブルになるケースもあります。

教育：日本の学校でのいじめを懸念して、子供をブラジル人学校に入れる親もいます。しかし、子供は適応力もあるし、なじめないのは最初のうちだけなので、日本の学校に行っても問題はありません。家庭、学校、行政の協力は必要だと思います。子供達に学校は楽しい、と思わせる工夫が必要です。子供達の中には中学校さえも中退してしまう子がいて、大きな問題です。

地域の自治会などへの日系ブラジル人の参加は、私の周りではほとんどありません。ブラジルには町内会や自治会などの仕組みがないことに加え、夫婦共働きであることが多く時間がとれないこと、日本語がわからないため参加しても活動の内容や意味が理解できないことが、その理由でしょう。しかし、自治会の役目や会費の徴収目的などを、きちんと説明すれば、加入を促すことも可能だと思います。

きちんと働いて、納税している人たちからは、それに応じた行政サービスがあっても良いのでは、という意見もあります。日系ブラジル人の親と学校の連絡をスムーズにする工夫や、病気の時に通訳のサービスなどがあると助かるはずです。

（3）八千代町

第１章でみたように、茨城県内の中国人の分布は鹿行・県南・県西地区に多く、在留資格でみると特に研修生・技能実習生が増加している。中国人研修生・技能実習生の増加が著しい八千代町の事例を取り上げた。

急増する八千代町の外国人動向

八千代町役場　町民課　課長　浜名　進さん
主幹　原　宏美さん

八千代町の外国人の動向

八千代町では、この数年、中国人やラオス人などの外国人が急増しています。特に、中国人はこの10年で約２倍に増え、町内外国人の約６割を占めています。また、ラオス人は83人と県内市町村で最も多く、八千代町の外国人の状況の特徴となっています。両国の外国人の増加は、農業などの研修生・技能実習生の受入れが増えたことが主な理由です。

八千代町役場でも、外国人研修生・技能実習生に対する窓口での登録手続が大幅に増えました。日によっては30人近くが列をつくることもあります。

研修生・技能実習生増加の背景

八千代町は、他の農業地域と同様に、農家の高齢化による人手不足が深刻です。農家に聞くと、家族経営の農家では、長男が農業を継いでも、その妻は子育てや別の職で働いていることが多いため、外国人研修生・技能実習生を受入れているケースが多いようです。

受入れ団体であるJAでも、農業就業者が少なくなれば経営にも大きく影響するので、積極的に研修生・実習生受入れに取り組んでいるようです。

八千代町の中国人の生活実態

買い物は、近くのスーパーやディスカウントストアで買い物をしている姿を見かけます。金銭感覚は、日本人よりも節約志向です。服装は、最近では以前よりおしゃれを気にする中国人が増えています。

町内に中国の食材を販売している店があり、中国人がよく集まっています。この店には、国際電話

が通じる電話や、インターネットパソコンが置いてあり、仲間や本国と連絡をする目的で集まってくるのでしょう。

中国人研修生・技能実習生の場合、日本語の習得は以前よりも進まなくなったという話があります。数年前は１農家に１人の受入れが多く、日本語がわからなければ生活になりませんでした。最近は１農家に２人の研修生・技能実習生を受け入れるケースが増えていて、日本語が未熟でも話し相手がいることから、日本語を覚えるのにあまり必死ではない、というのがその理由だそうです。

研修生・技能実習生に支えられる八千代町の農業

茨城西南農業事業協同組合　代表理事　多田　浩さん
専務理事　事務局長　石塚　誠一郎さん
事務局　藤咲　尚久さん

当組合の中国人研修生受入れ状況

当組合は、JAを経由せず自由な販売活動を行うことを理由に、2004年（平成16年）に設立されました。現在の会員数は36名で、ほとんどの会員が、外国人の研修生・技能実習生を受入れています。

組合傘下の農家が受入れている研修生は36名、技能実習生は55名です。また、研修生・技能実習生の国籍は、ほとんどが中国です。

営農状況

八千代町で生産される農産物は、ほとんどが葉野菜です。品目は、白菜やキャベツ、レタス、ネギが中心です。

当組合の場合、中国人研修生・技能実習生の受入れ期間は、研修１年と実習２年の合計３年が基本です。彼らには３年間勉強し農業をしっかり身に付けてもらってから国に帰ってほしいと考えています。

中国と日本では農業生産に対する考え方の違いがあります。どちらかといえば中国人はのんびりしていて、時間当たりの仕事の密度は日本人ほどではありません。中国側の送り出し機関でも来日前にこうした違いを説明していますが、仕事に対する意識の違いを研修生・技能実習生に理解してもらうには、１年はかかります。また、ここでの農作業は体力勝負の面もあって、最近では受入れ前の予定者に、中国でウエイトトレーニング等での体力作りをしておくことを提案しています。

研修技能実習制度の仕組み

研修生・技能実習生の受入れの仕組みですが、まず私たち組合が中国側の送り出し機関を通じて人を募集します。次に、組合の担当者が中国に行き、希望者と面談した上で、合格者を決めます。合格者は、中国で２ヶ月間日本語を勉強し、来日後も更に１ヵ月間日本語を勉強します。実際に農作業を行うのはそれからです。

研修生に対しては研修手当として月６万円、実習生に対しては労働関連法令に従った賃金月12万円を支払っています。ただし、今年の７月から外国人技能実習制度が変更となります。新しい制度では、２ヶ月間の講習終了後、即実習生として労働法関係が適用となり賃金を支払うことになります。農家にとっては出ていくお金が増えるため、受入れ団体としては、よりやる気があって一生懸命働いてくれる研修生・技能実習生に来てほしいと思っています。

中国人研修生・技能実習生の生活実態

中国人研修生・技能実習生の住まいは、配属された農家の離れに住んでいるのが殆どです。

買い物については、新聞のチラシをよくみていて、特売日に安い食料品・日用品を買っているようです。

研修生・技能実習生の大半が、インターネットパソコンや携帯電話を持っていて、中国人同士の強い情報ネットワークが存在します。一方で、受入れ団体によって出身地が異なることが多いため、団体を

超えた中国人同士の付き合いは少ないようです。

受入れ農家との付き合いでは、酒が好きな農家なら夜一緒に一杯やるといった家族的な付き合いもあります。農閑期には一緒に旅行したりもします。

外国人研修生・技能実習生制度の趣旨は、農業の仕事の実績がある人が、日本で農業技術を学び、帰国後それを活かすということです。しかし、多くの中国人の本音はお金を稼ぎたいということでしょう。ただ、最近では生活を切り詰めてまで貯金する中国人は少なくなってきているような気がします。特に、一人っ子政策で育った人にそういう傾向を感じます。

八千代町での研修技能実習制度の行方

経済成長が著しい中国ですが、都市部と農村部との経済格差は、依然大きいようです。中国の農家は小規模経営が多く、農家の平均年間売上高も日本円で10万円前後と聞いています。こうした状況が続くうちは、中国人の研修生・実習生希望者は引き続き増えていくでしょう。

一方、八千代町の農家の高齢化の問題は深刻です。70、80歳になれば、重労働の農作業は体力的に無理です。他の農家が外国人研修生・技能実習生を受入れているのを聞いて、自分も始めるという状況が今も続いています。

日本人の農業での雇用拡大は難しいのが現状です。景気が悪化して、農業で働くことを希望した若者もいましたが、重労働のためすぐにやめてしまいました。こうした現状から、八千代町では外国人研修生・実習生に支えられた農業経営が続いていくと考えています。

コラム　鉾田市で暮らす中国出身者のいま

茨城県内に在住する中国人は研修生・技能実習生ばかりではなく、定住する人もいる。このコラムでは、日本国籍を取得し、鉾田市で暮らす鷺沼さんの話を紹介しよう。

鉾田市国際交流協会　理事長　吉田　雄二郎さん
吉田　亜里子さん
鷺沼（さぎぬま）　雪百合（しぇゆり）さん（中国出身）

交流協会設立の経緯

鉾田市では1990年代前後から、国際交流の目的で、米国や欧州などへの海外視察が行われていました。これに参加した人たちから、鉾田市でも国際交流協会を設立すべきだという意見が出て、彼らを中心に1996年（平成８年）に当協会が設立されました。私も市在住の海外経験者として事務立上げメンバーに加わり、現在に至っています。妻は、ほこた日本語クラブの代表を務めており、茨城県国際交流協会のファシリテーター（小学校への外国人派遣の付き添い）も行っています。

鉾田市国際交流協会の活動について

当協会の会員は約80名で、主に以下の活動を行っています。

日本語教室は、当協会がほこた日本語クラブに依頼し、クラブから日本語講師を派遣してもらい行われています。生徒数は現在15名で、ほとんどが鉾田市在住です。国籍は、タイやフィリピン、ヴェトナムなど東南アジア系が多く、中国人は１名です。講座は週１回、２時間のコースで、９月に開講し７月に終わるスケジュールです。

日本の文化や伝統を知ってもらうために、視察研修旅行を行っています。最近では、今年の２月に、日本語教室の生徒や関係者など約30名で、笠間の陶芸体験ツアーを行いました。その他にも、国際交流の集い（クリスマス会）やスポーツ交流会を行っています。

中国人研修生・技能実習生について

最近は日本語学校に中国人の研修生・技能実習生の生徒がいないので、現在の詳しい状況はわかりません。

前理事長は農業を経営していたので、かつては研修生・技能実習生が日本語教室に参加していたようです。ただ、受入れ先の知らない所で中国人が集まることについて、農家の間では色々な議論があるため、当協会の日本語教室には参加しづらいのかも知れません。

同席した中国出身の鷺沼さんに、日本での生活について話を聞いた。

生い立ちから現在まで

私は中国の瀋陽市で生まれました。父は大学の先生をしていて、私の周りには幼いころから本が沢山ありました。着物など日本の文化に興味を持つようになり、日本にいってみたいと思いましたが、日本で長く生活するとは想像もしていませんでした。

来日後、旧玉里村（現小美玉市）の製造工場で一緒に働いていた現在の夫と知り合い、結婚しました。夫は鉾田市出身の日本人です。現在宇都宮の会社で働いていて、単身赴任５年目です。中国の前夫との間で生まれた息子は、日本で大学を卒業し、現在成田空港で働いています。私も、精密部品工場で９年働いています。

結婚の問題、言葉の問題

私は、あまり細かいことを考えず、前向きな性格です。それでも、結婚した頃は国際結婚が地域では珍しい時代で苦労しました。夫の親戚など周囲の日本人に自分を理解してもらうのは難しかったです。結婚している中国人の友達も、嫁姑の問題など人間関係が難しいと感じているようです。

日本語は、中国でひらがなやカタカナを勉強してきたつもりでしたが、日本に来て最初の頃は全然わからず、もっとやっておけばと思いました。日本語教室に通い勉強して５年、突然自分の話す日本語に恥ずかしさを感じるようになり、日本語がだいぶ身についてきたことに気がつきました。

また、会社で社長から弁当係を任されたことも日本語習得に役立ちました。お昼に社員の人のお弁当の注文を聞いて、店に電話する仕事です。注文を間違えたときは、自分でお金を出して弁当を買い取って家に持ち帰り、息子に食べてもらったこともあります。色々な経験をして日本語を覚えてきましたが、やはり家族のためという強い思いが日本語を覚えた最大の秘訣であったと思います。

息子は、日本に初めて来たとき小学生でしたが、約３ヶ月できれいな日本語を話せるようになり、みんな驚きました。一旦中国に戻り、中学生で再帰国したときは日本語を忘れていましたが、またすぐ話せるようになりました。

ただ、言葉の問題以上に、日本の文化や生活習慣を知っておくことが大切です。日本では何かを貰うと、次にあったときにも再度必ずそのときのお礼をいいます。こうした習慣は中国にありません。日本人と仲良く付き合っていくにはこうしたことを知っていることが本当に大切です。

日本国籍の取得、中国人への支援

５年前に日本に帰化しました。夫の希望でもあり、息子の将来のことを考えたのが、帰化した理由です。日本での生活が気に入っていて、慣れてしまったこともあります。中国に帰ると母国だったにも関わらず人も街もうるさいな、とさえ感じます。

最近は自分と同じように日本人と結婚して、中国に残した子供を日本に呼び寄せる人が増えています。私も同じ経験をした人間として、そういう人たちの相談に乗ってあげるようにしています。

第4章　外国人の生活実態のまとめ~地域と外国人の共生に求められるもの

		就労形態	雇用・労働条件	住居	子供の教育	日本語習得	地域との関わり	医療・その他
日系ブラジル人	常総市	・市内及び周辺の工場勤務（生産工程・労務作業者などの単純労働者） ・派遣社員が多い	・解雇を中心とした雇用の悪化（特に日本語のわからない人） ・賃金の低下（時給）	・多くは中心市街地周辺のアパートに居住（派遣会社が一括借り上げ） ・長期定住者では自宅所有するケースもある	・生徒のブラジル人学校→日本の公立学校へのシフト（授業料が高いため） ・中学生のドロップアウト	・中学生段階で来日した子供の日本語習得が難しい	・住民とのトラブル、事件はない ・地域住民としての意識は希薄 ・定住化志向の高まり（滞在長期化、日本の治安を評価） ・定住の長い外国人は自治会への参加も	・病院に行く際の付き添いの通訳への費用負担が重い
	牛久市	同上	・賃金の低下（労働時間削減） ・国籍による仕事の制限 ・正規社員としての採用難	同上	・中学生のドロップアウト	・就職のための日本語教室参加者が増加	・自治会への参加は殆ど無（日本人の妻・夫を持つ人を除く）	・妊娠・出産に関わる相談の増加
	問題点	職業領域の拡大が進まない	・仕事を求めて居住地を移動する不安定さ ・長年勤務しても国籍の問題から正社員化は難しい	正社員でない等の理由から自宅購入時のローン借入が難	・収入減による学費の負担増 ・いじめの問題 ・親と学校の連携	・日本語習得の能力の有無が就労・学校生活に直結	・地域住民としての役割・会費の徴収目的が説明されていない（言葉の問題もある）	・言葉の問題、情報伝達の問題から、行政が積極的に説明しないとわからない行政サービスが多い

		主な就労形態	研修・技能実習の期間農作業の特徴など	住居	日本語習得	地域との関わり
中国人研修生・技能実習生	八千代町	・研修生・技能実習生	・研修1年・実習2年 ・農作業では重労働を要する	・主に農家の敷地内の離れ	・来日前及び来日後の日本語研修制度がある	・地域住民との接点に乏しい ・受け入れ農家とは家族的な付き合いもある
	問題点	・技能修得目的でありながら実態は労働者（制度上のねじれ）			・研修生がペアで居住するケースが増え、日本語習得に以前ほど必死ではないとの見方がある	・受け入れ団体が全ての面倒をみることにより関係のない日本人との距離がある

第３章での実態調査をもとに、日系ブラジル人と中国人研修生・技能実習生の生活実態や生活上の問題について、前回調査時（2002年）との比較も交えて整理しよう。

【日系ブラジル人】

現状及び問題：彼らの多くは製造工場で単純労働者（派遣社員）として働いており、景気悪化による失業者の増加、賃金の低下が起きている。離職により会社のアパート・寮から退去する人が増えている。一方、日本で働き暮らすうちに、日本への永住を決め自宅を購入する人もいる。医療では健康保険未加入などの問題、教育では費用の問題や未就学の問題などがある。言葉の問題では、日本語が出来ない人の再就職が厳しくなっている。

今回調査と前回調査との比較：

（共通する点）「単純労働中心の狭い職業領域」、「職を求めて居住地を移動する生活の不安定さ」、「地域との関わりの乏しさ」

（変化した点）「治安などを考え定住を選択した日系ブラジル人の増加」、「雇用・所得環境の悪化」、「日本語習得の必要性の増大」、「未就学の日系ブラジル人中学生の増加」

【中国人研修生・技能実習生】

現状及び問題：彼らは主に農家の離れで生活している。外国人研修・技能実習制度自体は労働ではないものの、この制度が担い手の不足する農業労働を支えているのが実態であり、彼らの働きぶりも総じて真面目である。

ただ、収入増加のため多く働きたい出稼ぎ目的の研修生・技能実習生と、経営的にはコストを意識せざるを得ない農家との間で利害の対立も生じている。日本語習得では、受入れ団体の事前カリキュラムが充実する一方、研修・実習に入ってからは以前より必死ではなくなった、という見方もある。

受入れ農家を除けば、地域住民との接点は乏しい。また、中国人同士での情報ネットワークは強固だが、受入れ団体を超えた中国人同士の付き合いは希薄である。

今回調査と前回調査の比較：

（共通する点）「建前上は技能修得目的でありながら、実態は労働という制度上のねじれ」

（変化した点）「研修生の労働法令による権利保護強化（2010年７月より改正）」

今回の調査では、茨城県内の外国人の生活実態を探るとともに、彼らが抱える様々な問題についてみてきた。最後に、これらの問題に対する地域社会の取り組みや、今後求められる対応などについて考えてみたい。

近年、「多文化共生」をキーワードに、外国人が地域社会の構成員として共に生きていく社会の実現が叫ばれている。今回の取材では、自治体の各種支援策や、民間ボランティア団体などの草の根的な活動、企業における社員等への生活支援の取り組みが、外国人の生活改善にとって大きな役割を果たしていることを確認できた。

ただ、こうした活動は一定の成果を上げつつも、外国人が抱える問題解決に向けて未だ課題も多く、各主体には更なる取り組み強化が求められる。

調査の結果からは、様々な問題の解決のカギは言葉の壁にあることがみえてきた。就労や教育、医療、地域との関わりなどの問題を解決するにも、日本人側と外国人側の意思疎通が不可欠であり、言葉の問題の解決は様々な問題の解決を進める上で優先すべき事項と考えられる。

もちろん、言葉の問題への対応について、各主体は積極的な取り組みをしている。県や市町村では生活情報の多言語化を進めており、常総市や牛久市では通訳の配置などさらに進んだ対応も行っている。民間ボランティア団体などによる日本語教室も、外国人の日本語習得に貢献している。ただし、これらの取り組みだけでは十分に機能しているとはいえず、今後も継続していく必要がある。

今後について目を向けてみると、外国人が増加し、彼らの定住化が進むことで、地域の日本人住民が外国人と直接関わっていく機会はますます増えるだろう。そして、外国人は地域社会から切り離された労働力ではなく、地域社会の一員として日本で暮らしていくことになるだろう。そのためには、地域社会は言葉の問題への対応を進めると同時に、その次のステップとして、外国人との日常生活レベルでの交流に主体的に取り組んでいく必要があろう。外国人の問題の根底にある文化や生活習慣、価値観の違いを認識するためにそうした交流は有効であり、違いを乗り越えることが様々な問題解決を前進させると考えられるからだ。

一方、外国人にも、地域社会の一員としての認識を持って、日本語習得や地域活動への参加などに努めることが求められている。

例えば、日系ブラジル人はこれまで自らのコミュニティに守られることで、日本語が出来なくても生活できた。それが、地域社会との接点を乏しくしている一つの理由である。しかし、仕事や住居の確保などで日本語を習得しなければ生活が難しくなっており、地域社会と直接関わる生活スタイルへの転換が必要になっている。

中国人研修生・技能実習生の場合も、受入れ団体の監理下の彼らの生活は外部からはわかりにくく、地域とのつながりは疎遠だ。しかし、彼ら自身は日本人との交流を望んでいる可能性もあるし、日本人側にとっても多文化共生のチャンスである。彼らの生活を監理する受入れ団体は、彼らの地域行事や交流活動などへの参加を支援し、地域社会の一員としての認識を高めてもらうよう促すことが大切なのではないだろうか。

このように、外国人と日本人住民とが共に地域で生きる以上、そこで生活し働く外国人の問題は、地域社会が一緒になって考えていかなければならない問題である。そのためには、地域と外国人がともに問題の解決に向けて協力し合うことが必要である。こうした取り組みがあって、はじめて地域と外国人の共生の社会が見えてくるはずだ。

（荒澤、萩原）